

【株式会社設立】必要書類チェックリスト

株式会社の設立では、公証役場での「定款認証」、法務局での「設立登記」の2段階の手続きが必要です。**必要書類に記載ミスや不足があると、登記完了や法人口座開設が遅れる可能性があります。**申請前にこのチェックリストで最終チェックをしましょう。

設立予定の商号		本店所在地	
申請予定日	年 月 日	管轄法務局	
代表取締役		資本金	円
定款認証手数料	円 ※	登録免許税	円 ※資本金×0.7%か15万円の高い方

※定款認証手数料：資本金100万円未満かつ「発起人が3人以下・法人出資でない・設立時株主が発起人のみ・取締役がない」をすべて満たす場合は1万5,000円、資本金100万円未満で左記4要件を満たさない場合は3万円、資本金100万円以上300万円未満の場合は4万円、その他の場合は5万円

定款認証の必要書類	要否	作成方法・取得先・参照先	コスト	注意点・補足
☐ 定款	必須	弊社の定款自動作成システムなどを利用して作成 https://vs-group.jp/startup/teikan-preparation	電子定款：0円 紙定款：4万円	紙定款の場合は3部作成。2部は認証済の定款として返却される（登記用と保存用）
☐ 発起人の印鑑証明書	必須	市区町村役場の窓口やコンビニ交付サービスなどで取得	1通 数百円	有効期限は発行後3カ月以内。発起人全員分が必要。住民票ではない点に要注意
☐ 実質的支配者となるべき者の申告書・身分証コピー	必須	日本公証人連合会 Web サイトの様式をもとに作成 https://www.koshonin.gr.jp/notary/ow09_4	0円	写真付き身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）のコピーを添付する
設立登記の必要書類	要否	作成方法・取得先・参照先	コスト	注意点・補足
☐ 株式会社設立登記申請書	必須	法務局 Web サイトの申請書様式などをもとに作成 https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html#anchor1	0円	収入印紙は申請書の余白に貼らず、別途台紙を用意する
☐ 収入印紙貼付台紙	必須	A4の白紙や上記の様式などを利用して作成	登録免許税額	収入印紙に割印をしない。印紙の金額と登録免許税額が一致するかも確認する
☐ 定款（認証済み）	必須	定款認証完了後に返却される	0円	認証文が付された定款を提出する
☐ 払込証明書+通帳コピー等	必須	法務局の申請書様式などを参考に作成。通帳（表紙、表紙の裏、入金の記事ページ）のコピーを添付する	0円	※「払込証明書のチェック」要確認
☐ 発起人決定書	必須	法務局の申請書様式などを参考に作成	0円	多くの場合、定款で番地まで定めていない本店所在地の決定書として作成する
☐ 就任承諾書	必須	法務局の申請書様式などを参考に作成	0円	設立時役員全員の承諾が必要。承諾書には複数人の承諾をまとめて記載できる
☐ 取締役の印鑑証明書	必須	市区町村役場の窓口やコンビニ交付サービスなどで取得	1通 数百円	有効期限は発行後3カ月以内。取締役会非設置→役員全員分、設置→代表取締役のみ
☐ 登記すべき事項	必須	法務省 Web サイトの作成例一覧を参照して作成 https://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI50/minji50-01.html	0円	CD-R等の場合、法務省指定の文字コードやファイル形式に従う
☐ 印鑑届書	実務上必要	法務局 Web サイトの申請書様式をもとに作成 https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html	0円	登記申請に必須の書類ではないが、実務上同時に提出するのが一般的
☐ 印鑑カード交付申請書	実務上必要	法務局 Web サイト（参照先は印鑑届書と同様）の様式をもとに作成	0円	申請すると、法人実印の印鑑証明書の発行で使用する印鑑カードが交付される

ケース別	必要書類	概要
現物出資がある場合 ※設立登記で提出	☐ 財産引継書	出資財産の内容・価額を記載する書類。定款の記載との整合性に注意
	☐ 調査報告書	現物出資があったこと、その価額が妥当であることを設立時役員が確認・報告する書類
	☐ 資本金の額の計上に関する証明書	金銭出資と現物出資をあわせた資本金額を記録・証明する書類。現物出資のみで金銭出資がない場合、払込証明書は不要
	☐ 専門家の証明書または検査役の調査報告書	現物出資の額が500万円を超える場合に必要
司法書士など代理人が手続きする場合	☐ 委任状（定款認証用）	代理人に定款認証を委任するための書類。日本公証人連合会 Web サイトに記載例あり https://www.koshonin.gr.jp/format#inin3
	☐ 委任状（登記申請用）	代理人に設立登記を委任するための書類。法務局の申請書様式に記載例あり https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html#anchor1
代表取締役等住所非表示措置の申出をする場合 ※設立登記で提出	☐ 郵便物等受領証および配達証明書	郵便局の窓口で「一般書留+配達証明」で自社宛に郵便を出して取得。受取人の社名と住所が、登記申請する商号・本店所在地と完全に一致していることが必要。登記申請書には「代表取締役等住所非表示措置を希望する旨」や対象者の氏名・住所を記載する https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00210.html

払込証明書のチェック
☐ 払込先が発起人の個人口座になっているか
☐ 残高でなく入金履歴がわかる箇所をコピーしたか
☐ 紙の通帳の場合、表紙・表紙の裏・入金の記事ページのコピーを添付したか
☐ ネットバンクの場合、銀行名・支店名・口座番号・名義人・入金履歴がわかるキャプチャー画像を添付したか
☐ 入金箇所にマーカーや下線を引いたか

提出前の最終チェック
☐ 登記申請書・定款・登記すべき事項の内容は一致しているか
☐ 代表社員の印鑑証明書は発行後3カ月以内であるか
☐ 登録免許税額は「資本金×0.7%か15万円のいずれか高い方」になっているか
☐ 収入印紙に割印をしていないか
☐ 必須の書類（登記申請書、収入印紙貼付台紙、認証済み定款、払込証明書、発起人決定書、就任承諾書、印鑑証明書、登記すべき事項）はホチキス留めしたか
☐ 必須の書類の綴じ目に契印を押したか
☐ ケース別の必要書類がある場合、追加してホチキス留めしているか
☐ 申請先の法務局の管轄に本店所在地が含まれているか

※このチェックリストは、一般的な株式会社設立を前提としています。個々の状況によって、必要書類が異なる場合がある点にはご注意ください。
※印鑑届書・印鑑カード交付申請書は、設立登記そのものの必須書類ではありませんが、法人実印や法人の印鑑証明書を利用する実務では、登記申請時に準備しておくスムーズです。